

災害医療救護体制及び訓練等の実施について

◎ 趣旨

本市における災害医療救護体制及び訓練等の実施について報告するもの

1 本市の災害医療体制（【組織・体制全体図】裏面参照）

(1) 市災害医療本部の概要

災害発生時、市医師会、市歯科医師会、市薬剤師会（以下、三師会）等の関係団体と協力し、市民に対し、迅速かつ適切な医療が提供できるよう、情報収集や連絡調整を行うとともに、救急告示医療機関等に救護所を設置し、負傷者への医療救護活動を行う。

市災害医療本部の設置基準は以下のとおり。

- ・ 市内で震度6弱以上の地震が観測された場合
- ・ 大規模な人的・物的被害が生じた時やその恐れがあるとして市長が認めた場合

(2) 市災害医療本部の活動

市災害医療本部では、三師会会長及び災害医療コーディネーターに対し、災害医療本部への出動を要請し、主に以下の活動を行う。

- ・ 医療機関の被害状況の把握
- ・ 救護所の設置
- ・ 県との情報共有
- ・ 市外からの医療支援チームの派遣要請及び振り分け

(3) 関係団体との協力体制

三師会、県看護協会、県柔道整復師会、市歯科衛生士会及び二次救急病院群輪番制病院で構成される「宇都宮市災害時の医療救護活動に係る連携会議」において、定期的に意見交換を実施している。

また、災害時には、三師会、県看護協会、県柔道整復師会及び市歯科衛生士会に対し、医療機関及び会員の被災状況に係る情報収集を依頼するほか、協定に基づき救護所への救護班員の派遣を要請する。

2 研修及び訓練の実施状況

大規模災害の発生直後において、迅速な対応を図ることができるよう、災害時医療に係る研修及び訓練を体系化し、今年度は以下のとおり実施した。

(1) 医療救護活動に係る研修会【継続】

ア 内容	トリアージに関する基礎知識や手順の確認
イ 開催日	令和元年6月11日（火）
ウ 場所	宇都宮市医療保健事業団 講堂

(2) 医療救護活動に係る救護所設営訓練【継続】

- ア 内容 エアテントの組立て等救護所の設営手順の確認
- イ 開催日 第1回：令和元年8月31日（土）
第2回：令和元年9月19日（木）
- ウ 場所 第1回：宇都宮市保健所 玄関前
第2回：佐藤病院（宇都宮市西3丁目1番11号）駐車場

(3) 医療救護活動に係る通信訓練【継続】

- ア 内容 MCA無線による通信方法の確認
- イ 開催日 令和元年9月19日（木）
- ウ 場所 佐藤病院（宇都宮市西3丁目1番11号）駐車場

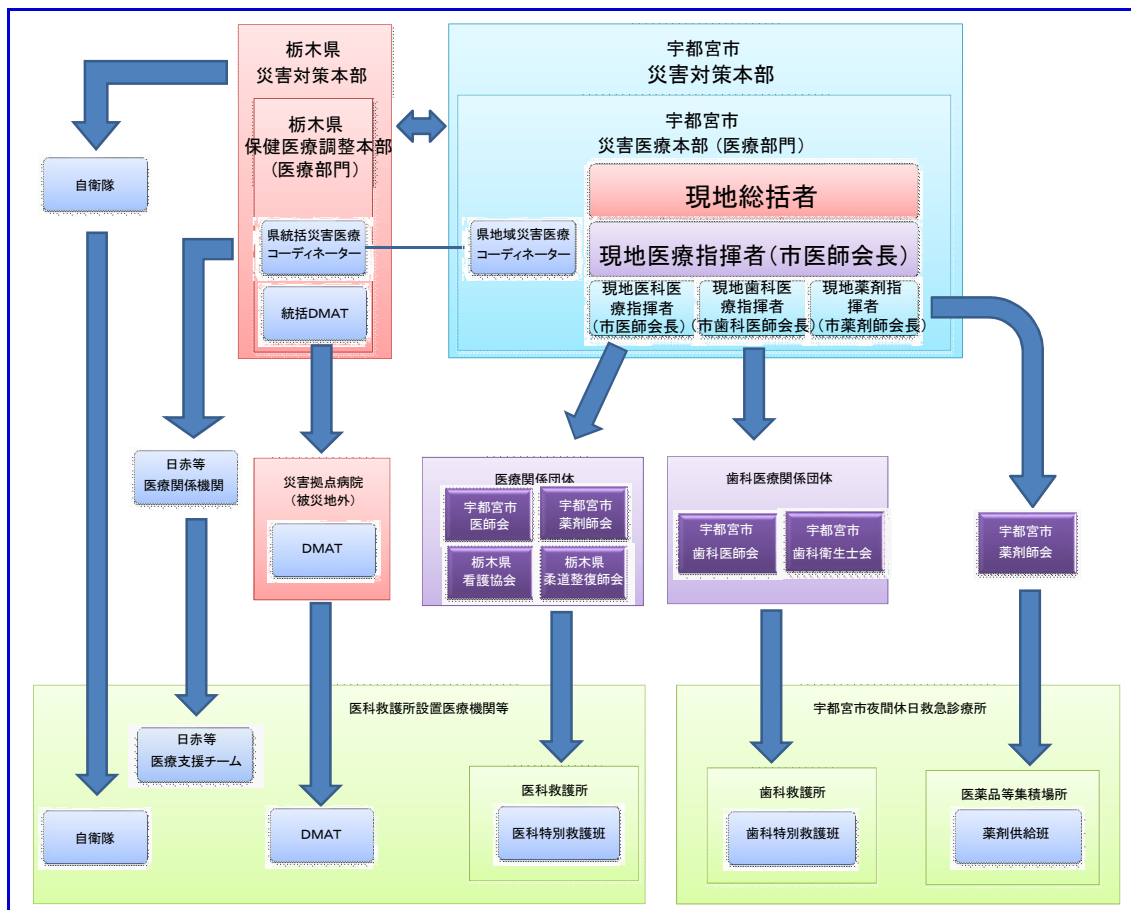
(4) 庁内災害医療本部設置訓練【新規】

詳細別紙・写真資料1

(5) 宇都宮市災害医療本部初動対応訓練【新規】

詳細別紙・写真資料2

【組織・体制全体図】（「宇都宮市災害時医療救護活動マニュアル」から抜粋）



災害医療本部の活動に係る訓練について

1 庁内災害医療本部設置訓練

(1) 目的

災害医療本部設置に係る初動対応や関係部署との連携について、職員の行動確認を行うことを通して、本市の災害医療体制における災害医療本部の役割を把握し、災害発生時に迅速かつ的確な対応を行えるようにする。

(2) 実施状況

ア 開催日

令和元年9月25日（水）

イ 場所

宇都宮市医療保健事業団 講堂

ウ 内容

大規模地震発生後における、災害医療本部設置等の初動対応について、①職員参集、②市内の被災状況確認、③医療機関の被災状況確認、④救護所の運営に係る行動確認をロールプレイ方式で行った。（写真資料1）

エ 出席者

- ・ 保健所職員
保健所長（現地統括者）、保健福祉部次長（保健衛生担当）、保健医療監、保健所総務班職員（保健所総務課）、応援班員（衛生環境試験所）
- ・ オブザーバー
保健福祉部長、保健福祉総務課総務担当主幹、同課健康・福祉推進担当主幹、危機管理課危機管理担当主幹

2 宇都宮市災害医療本部初動対応訓練

(1) 目的

大規模地震発生後の災害医療本部の初動対応について、機器の使用、連絡及び報告など実践的な演習を行いながら三師会及び災害医療コーディネーターとの連携体制及び役割分担を確認し、災害発生時の組織横断的な対応につなげる。

(2) 実施状況

ア 開催日

令和元年12月17日（火）

イ 場所

宇都宮市保健所 3階大会議室

ウ 内容

大規模地震発生から6時間以内における、災害医療本部の初動対応について、①特別救護班の派遣、②広域災害救急医療情報システム（EMIS）の活用、③災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣要請、④災害医療本部模擬会議をロールプレイとワークショップを交えて行った。（写真資料2）

エ 出席者

- ・ 関係団体等
三師会会長，三師会事務局，災害医療コーディネーター，災害時の医療救護活動に係る連携会議議長
- ・ 保健所職員
保健所長（現地統括者），保健福祉部次長（保健衛生担当），保健医療監，保健所総務班職員（保健所総務課），応援班員（衛生環境試験所）
- ・ オブザーバー
保健福祉総務課総務担当主幹，同課健康・福祉推進担当主幹，危機管理課危機管理担当主幹

3 今後の取組

- ・ 近年の災害における被害状況を踏まえ，訓練内容を更に充実させていくとともに，県及び市災害対策本部等の関係部署と連携しながら実践的な訓練を実施する。
- ・ ICTを活用した，災害時における医療機関との通信連絡体制の強化に取り組む。

庁内災害医療本部設置訓練

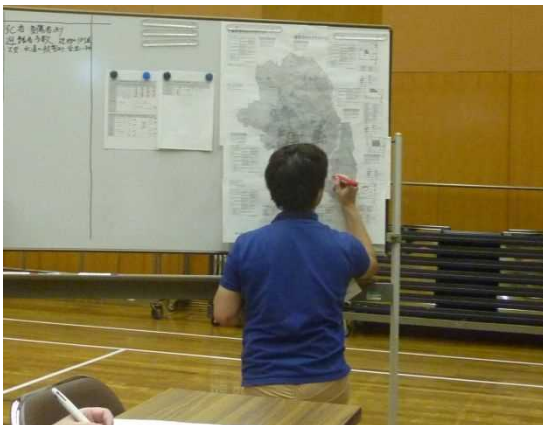
全体風景



① 職員参集のロールプレイ



② 市内の被災状況確認のロールプレイ



③ 医療機関の被災状況確認のロールプレイ



クロノロジーの作成



災害医療本部初動対応訓練

全体風景



① 特別救護班派遣のロールプレイ



② EMIS活用の演習



③ DMAT派遣要請のロールプレイ



④ 災害医療本部模擬会議に用いる資料の作成



④ 災害医療本部模擬会議

